

施設内感染予防・拡大防止のためのチェック表
(通所・短期入所系サービス)

実施日	年 月 日
事業所名	
記入者	

□に☑を入れてください。

☑がつかない項目について最終報告時に対応策を記載してください。

予 防 策	衛生管理体制 (施設系サービスのみ)	<input type="checkbox"/> 感染対策担当者を決めている。
		<input type="checkbox"/> 感染症対策委員会が幅広い職種で構成され、メンバーの責務・役割が記載されている。
		<input type="checkbox"/> 感染対策委員会を定期的に開催している。
	感染症対策 マニュアル	<input type="checkbox"/> マニュアルを整備してある。 □職員全員が目を通している。 □定期的にマニュアルを見直している。
		<input type="checkbox"/> 発生時の報告・連絡方法が記載されている（夜間・休日含む。）。
		<input type="checkbox"/> 日常行うべき予防対策、発生時の対応策が盛り込まれている。
	施設運営	<input type="checkbox"/> 職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組を職員が連携して推進している。
		<input type="checkbox"/> 症状出現後の接触者リスト、利用者のケア記録（体温、症状等がわかるもの）、直近2週間の勤務表、施設内に入りした者等を記録している。
	日常の 健康管理	<input type="checkbox"/> 利用者の健康状態や変化の有無等に留意している。
	施設への立ち入り	<input type="checkbox"/> 業者等の物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行っている。
<input type="checkbox"/> 業者等が施設内に立ち入る場合は、体温を測定してもらい、発熱が認められる場合には入館を断っている。		
<input type="checkbox"/> 面会者や業者等の施設内に入りした者の氏名・来訪日時・連絡先について記録している。		
<input type="checkbox"/> 職員、利用者、来訪者、職員などと接触する可能性があると考えられる者を含め、マスクの着用を含む咳エチケット、施設に入る前等の手洗い（石けん・流水で30秒以上）やアルコール消毒の対策を徹底している。		
<input type="checkbox"/> 職員は、各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認めらる場合には出勤を行わないことを徹底している。		
<input type="checkbox"/> 職員は、過去に発熱が認められた場合には、解熱後24時間以上が経過し、咳などの呼吸症状が改善傾向となるまでは出勤を行わない。		
<input type="checkbox"/> 施設内に入りするパート職員等すべての職員やボランティア等の健康状態を確認している。		
感染症対策	<input type="checkbox"/> 職員は、症状がない場合であっても利用者と接する際にはマスクを着用している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、食堂や詰め所でマスクをはずして飲食する場合、他の職員と一定の距離を保っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、職場外でも、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける等の対応を徹底している。	
	<input type="checkbox"/> 1ケア1手洗いを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 使い捨ての手袋をはずした後に手洗いをしている。	
	<input type="checkbox"/> 手拭は使い捨てのペーパータオルか個人用のタオルを使用している（共用タオルは置いていない。）。	
3つの「密」の 回避	<input type="checkbox"/> ケア・リハビリテーション等の実施にあたっては、可能な限り同じ時間帯、同じ場所での実施人数を減らしている。	
	<input type="checkbox"/> 利用者同士の距離については、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上の距離を保っている。	
	<input type="checkbox"/> 声を出す機会を最小限にしている。	
	<input type="checkbox"/> 声を出す機会が多い場合はマスクを着用している。	
空調	<input type="checkbox"/> 定期的に室内換気を行っている。	
衛生管理	<input type="checkbox"/> 清掃を徹底し、共有物（手すり等）について必要に応じて消毒を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職員、利用者の手洗い、手指消毒を徹底している。	

新型コロナウイルス感染症

送迎時等の対応等	<input type="checkbox"/> 送迎に当たっては、送迎車に乗る前に、本人・家族または職員が本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には、利用を断っている。
	<input type="checkbox"/> 利用者に過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは利用を断っている。
	<input type="checkbox"/> 送迎時には、窓を開ける等換気を行っている。
	<input type="checkbox"/> 送迎後に利用者の接触頻度が高い場所（手すり等）の消毒を行っている。
サーベランス	<input type="checkbox"/> 利用者・職員の健康観察を行い、有症状者の動向を把握している（毎日）。
	<input type="checkbox"/> 過去に発熱等が認められた職員の健康状態に留意している。
連絡体制	<input type="checkbox"/> 発熱により利用を断った利用者については、社会福祉施設等から当該利用者を担当する居宅介護支援事業所に情報提供を行っている。
	<input type="checkbox"/> 発生状況（健康観察の結果）の動向を、1日2回施設全体で確認している（利用者・職員）。
	<input type="checkbox"/> 利用者等において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合、速やかに施設長等への報告を行っている。
	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染者が発生した場合、利用者の主治医および担当の居宅介護支援事業所等に報告を行っている。
	<input type="checkbox"/> 発熱や呼吸器症状により感染が疑われる利用者・職員等については、「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡をし、指示を受けている。
有症状時	<input type="checkbox"/> 各事業の中止等 <input type="checkbox"/> ショートステイの中止 <input type="checkbox"/> デイサービスの中止 <input type="checkbox"/> 催しの中止 <input type="checkbox"/> その他（ ※保健所の指示に応じて、実施してください。
	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の居室および当該利用者が利用した共有スペースについて、消毒・清掃を実施した。 ・手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭。または、次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる。（次亜塩素酸ナトリウム液を含む消毒薬の噴霧は行わないこと。） ・トイレのドアノブや取手等は、消毒用エタノールで清拭。または、次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）で清拭後、水拭きし、乾燥させる。 ・保健所の指示がある場合には、その指示に従った。
積極的疫学調査への協力等	<input type="checkbox"/> 感染者が発生した場合に、保健所の指示に従い、濃厚接触者となる利用者等の特定に協力した。 〈濃厚接触者の定義〉 ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内・航空機内等を含む）があつた者 ・適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護をしていた者 ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液などの汚染物質に直接触れた可能性が高い者 ・手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があつた者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。 「患者（確定例）の感染可能期間」とは、発熱および咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（以下参照）を呈した2日前から隔離開始までの間、とする。 ※発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など この定義をもとに、保健所が、感染者、または家族や会社などから聞き取り調査をし、状況に応じて総合的に判断。
新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等への適切な対応の実施	<input type="checkbox"/> 感染者、濃厚接触者とされた職員は、自宅待機を行い、保健所の指示に従っている。
	<input type="checkbox"/> 濃厚接触者が疑われる段階で発熱等の症状がある職員は、自宅待機を行い、保健所の指示に従っている。
	<input type="checkbox"/> 感染者、濃厚接触者とされた利用者は、自宅待機を行い、保健所の指示に従っている。

拡大防止策	新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等への適切な対応の実施（短期入所・宿泊を伴うデイサービス）	<input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業所と相談し、感染者、濃厚接触者とされた利用者の生活に必要なサービスを確保している。
		<input type="checkbox"/> 濃厚接触者とされた利用者に専用の部屋を用意している（個室の利用、複数の場合はゾーン分け。）。
		<input type="checkbox"/> 濃厚接触者とされた利用者が有症状となった場合は、速やかに個室に移動した。（個室が足りない場合は、症状のない濃厚接触者を同室とする。）
		<input type="checkbox"/> 個室管理ができない場合は、濃厚接触者にマスクの着用を求めた上で、「ベッドの間隔を2m以上あける」または「ベッド間をカーテンで仕切る」等の対応を実施した。
		<input type="checkbox"/> 濃厚接触者が部屋を出る場合は、マスク着用し、手洗い、アルコール消毒による手指衛生を徹底している。
		<input type="checkbox"/> 濃厚接触者とされた利用者とその他の利用者の介護等にあたっては、可能な限り担当職員を分けて対応を行っている。
		<input type="checkbox"/> 職員のうち、基礎疾患を有する者及び妊婦等は、感染した際に重篤化するおそれが高いため、勤務上の配慮を行っている。
		<input type="checkbox"/> 濃厚接触者とされた利用者へのケアに当たっては、部屋の換気を1、2時間ごとに5~10分間行っている。また、共有スペースや他の部屋についても窓を開け、換気を実施している。
		<input type="checkbox"/> 職員は使い捨て手袋とマスクを着用している。咳込みなどがあり、飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じてゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を着用している。
		<input type="checkbox"/> 体温計等の器具は、可能な限り当該利用者専用とする。その他の利用者にも使用する場合は、消毒用エタノールで清拭を行っている。
		<input type="checkbox"/> ケアの開始時と終了時に、（液体）石けんと流水による手洗いまたは消毒用エタノールによる手指消毒を実施している。手指消毒の前に顔（目・鼻・口）を触らないように注意している。「1ケア1手洗い」、「ケア前後の手洗い」を基本とする。
		<input type="checkbox"/> 濃厚接触者のうち有症状者については、リハビリテーション等は実施しないこと。無症状者については、利用者は手洗い、アルコール消毒による手指消毒を徹底し、職員は適切な感染防護を行った上で個室又はベッドサイドにおいて、実施も可能であること。
		<input type="checkbox"/> 食事介助は、原則として個室で行っている。
		<input type="checkbox"/> 食事前に利用者に対し、（液体）石けんと流水による手洗い等を実施している。
		<input type="checkbox"/> 食器は使い捨て容器を使用するか、または、濃厚接触者のものを分けた上で、熱水洗浄が可能な自動食器洗浄機を使用している。
		<input type="checkbox"/> まな板、ふきんは、洗剤で十分洗い、熱水消毒するか、次亜塩素酸ナトリウム液に浸漬後、洗浄している。
		<input type="checkbox"/> 使用するトイレの空間は分けている。
		<input type="checkbox"/> おむつは感染性廃棄物として処理を行っている。（注：国からQ/Aあり） ※ ポータブルトイレを利用する場合の介助も同様とする。（使用後ポータブルトイレは洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム液等で処理を行う。）
		<input type="checkbox"/> 介助が必要な場合は、原則として清拭で対応している。清拭で使用したタオル等は熱水洗濯機（80°C10分間）で洗浄後、乾燥を行うか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行っている。
		<input type="checkbox"/> 個人専用の浴室で介助なく入浴ができる場合は、入浴可。その際も、必要な清掃等を行っている。
		<input type="checkbox"/> 濃厚接触者とされた利用者のリネンや衣類については、その他の利用者と必ずしも分ける必要はないが、熱水洗濯機（80°C10分間）で処理し、洗浄後乾燥させるか、または、次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯、乾燥を行っている。
		<input type="checkbox"/> 濃厚接触者とされた利用者が鼻をかんだティッシュ等のゴミの処理は、ビニール袋に入れて感染性廃棄物として処理を行っている。